

許可番号09711116982

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県三豊市高瀬町比地中353番地6

氏 名 有限会社協同回収
取締役 柴田加子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを
証する。

高松市長 大西秀人



許可の年月日 平成27年5月13日

許可の有効年月日 平成32年5月12日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①汚泥(鉛蓄電池を除く。) ②廃油 ③廃酸 ④廃アルカリ ⑤廃プラスチック類 ⑥紙くず ⑦木くず ⑧繊維くず ⑨ゴムくず ⑩金属くず ⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑫がれき類(ただし、⑤、⑩及び⑪にあつては、自動車等破砕物を除き、⑤、⑪及び⑫にあつては石綿含有産業廃棄物を含まない。)以上

(2) 積替え又は保管の有無 積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年5月13日(当初許可)

平成20年6月17日(変更許可)

平成22年5月24日(更新許可)

平成27年5月13日(更新許可)

平成29年4月6日(積替え又は保管の変更に伴う書き換え)

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以 上

以 下 余 白

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：香川県高松市三谷町字中原385番2 以上

面積：6.65㎡

積替え保管を行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②木くず ③ゴムくず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、①、④及び⑤にあつては、自動車等破砕物を除き、①及び⑤にあつては石綿含有産業廃棄物を含まない。）

以上

積替えのための保管上限：8.0㎡

積み上げることができる高さ：1.2m

以下余白